

佐世保市監査委員公表第5号

定期監査の結果について

佐世保市監査委員監査基準に従い、定期監査を実施しましたので、その結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

令和8年3月5日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐 輔
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆 彦
佐世保市監査委員 井 上 友 子



行政経営改革部 分

総務部 分

基地政策局 分

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

- 1 監査の種類 財務監査（定期監査）
- 2 監査の対象 行政経営改革部
行政マネジメント課、DX推進課
- 3 監査の期間 令和7年12月18日（木）～令和8年2月25日（水）
- 4 監査の着眼点
 - (1) 収入事務は適正か。
 - (2) 支出事務は適正か。
 - (3) 契約事務は適正か。
 - (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和7年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、支出事務、契約事務につき、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。その事項を除き、重要な点において、監査の対象となった事務は法令等に適合し、正確に行われていた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

【指摘事項】(改善を要する事項)

1. 支出事務

- ① 旅費(概算払)において、佐世保市財務規則第118条第2項で「概算払を受けた者は、その用件終了後7日以内に精算書により…会計管理者に提出しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、精算が遅れているものがあつた。

(DX推進課)

2. 契約事務

- ① 佐世保市業務委託の契約事務に関する基幹要綱第6条第7項で「市内業者以外の者を指名するときは、別紙「市内業者以外の者を選定する理由書」(様式1)を作成し、業者選定伺いに添付しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、様式1を作成せず業者選定伺いに添付していないものがあつた。

(DX推進課)

- ② 佐世保市財務規則第144条第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当しないにもかかわらず、契約保証金を免除しているものがあつた。

(DX推進課)

旅費の精算遅れや「市内業者以外の者を選定する理由書」(様式1)の不作成については、他部局の定期監査において、繰り返し指摘がなされてきた事項であり、自己点検が十分ではなかったと言わざるを得ない。

また、誤った契約保証金の免除を行ったことは、本市の財務事務の信頼を大きく損ねるものである。財務事務に係る業務の分担に応じた日常のリスク管理と内部統制の強化に十分留意すべきと考える。